

四 半 期 報 告 書

(第18期 第3四半期)

自 2022年10月1日
至 2022年12月31日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	1
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------------	---

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
--	---

3 経営上の重要な契約等	9
--------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	10
----------------	----

(1) 株式の総数等	10
------------------	----

(2) 新株予約権等の状況	10
---------------------	----

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
-------------------------------------	----

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
---------------------------	----

(5) 大株主の状況	10
------------------	----

(6) 議決権の状況	11
------------------	----

2 役員の状況	11
---------------	----

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	12
---------------------	----

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
--------------------------	----

(2) 要約四半期連結損益計算書	15
------------------------	----

(3) 要約四半期連結包括利益計算書	17
--------------------------	----

(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
--------------------------	----

(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
-------------------------------	----

2 その他	34
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月6日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真鍋 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 前第3四半期連結 累計期間	第18期 当第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	810,967 (281,001)	948,276 (340,479)	1,044,892
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	125,886	127,450	73,516
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期) 利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	94,318 (31,853)	86,700 (28,391)	66,972
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期) 包括利益 (百万円)	110,638	117,658	130,292
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,331,220	1,414,320	1,350,872
総資産額 (百万円)	2,163,472	2,398,031	2,221,402
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	49.21 (16.62)	45.23 (14.81)	34.94
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	49.16	45.19	34.91
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.5	59.0	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	101,137	82,136	139,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	172,520	△275,474	212,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△82,637	△85,802	△86,231
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	577,295	395,176	662,477

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である第一三共（中国）投資有限公司が第一三共製薬（北京）有限公司の全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、下記の記載事項を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクから重要な変更はありません。

知的財産権に関するリスク

当社は、過去に実施したSeagen Inc.とのADCの共同研究について、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc.は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しておりました。

2022年8月に仲裁廷がSeagen Inc.の主張を全面的に否定する判断を下したことにより、今後本件に関して経済的便益の流出の可能性はなくなりました。

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。その後、当該訴訟に関する手続が進行しておりましたが、2022年4月に同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至る前の2020年10月から2022年3月までの期間のSeagen Inc.の損害額が42百万米ドルであると判断し、また、当該特許の故意侵害があったと認定しました。2022年7月、同裁判所は陪審評決に基づく判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定したにもかかわらず、同裁判所は、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。また、2022年4月から当該特許が期間満了する2024年11月までの期間の、エンハーツ等の当社ADCの将来売上に対するロイヤリティーの支払について、同裁判所は、まだ判決を下してはおりません。当社は、今回の判決に承服いたしかねますので、判決後の申立て等を行っております。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金を支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。

一方で、2020年12月、当社らは、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー（Post Grant Review、以下「PGR」という。）の請求手続を行いましたが、当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、2021年7月、当社らは米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起しました。そして、2022年4月に米国特許商標庁は上記再審理請求を認め、PGRの開始を決定しましたが、Seagen Inc.による再審理請求の結果、2022年7月に当該決定を取り消しています。当該取り消し決定に対し、当社は再審理の請求や行政訴訟の審理再開の申立て等を行っております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績（コアベース）>

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
売 上 収 益	8,110	9,483	1,373 16.9%
売 上 原 価 (注)	2,632	2,574	△58 △2.2%
販売費及び一般管理費 (注)	2,557	3,308	751 29.4%
研 究 開 発 費 (注)	1,691	2,417	726 43.0%
コ ア 営 業 利 益 (注)	1,230	1,183	△47 △3.8%
一 過 性 の 収 益 (注)	21	110	89 420.6%
一 過 性 の 費 用 (注)	13	22	9 67.4%
営 業 利 益	1,238	1,271	34 2.7%
税 引 前 四 半 期 利 益	1,259	1,275	16 1.2%
親会社の所有者に帰属する 四 半 期 利 益	943	867	△76 △8.1%
四 半 期 包 括 利 益 合 計 額	1,106	1,177	70 6.3%

(注) 当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しております。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産及び無形資産並びにのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しております。

<主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
米ドル／円	111.10	136.53
ユーロ／円	130.62	140.60

売上収益

売上収益は、前年同四半期比1,373億円（16.9%）増収の9,483億円となりました。国内における共同販促終了（2021年9月）に伴うネキシウムの減収影響があったものの、グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201）、リクシアナ（一般名：エドキサバン）等の伸長及び円安の進行による為替の増収影響等により、増収となりました。売上収益に係る為替の増収影響は723億円がありました。

コア営業利益

コア営業利益は、前年同四半期比47億円（3.8%）減益の1,183億円となりました。売上原価は、売上収益が増加したものの、製品構成の変化に伴う原価率改善により、58億円（2.2%）減少の2,574億円となりました。販売費及び一般管理費は、エンハーツに係るアストラゼネカとのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、751億円（29.4%）増加の3,308億円となりました。研究開発費は、3ADC（トラスツズマブ デルクステカン、ダトポタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402）への研究開発投資の増加等により、726億円（43.0%）増加の2,417億円となりました。コア営業利益に係る為替の減益影響は32億円がありました。

営業利益

営業利益は、前年同四半期比34億円（2.7%）増益の1,271億円となりました。第一三共製薬（北京）有限公司譲渡益等の計上により、一過性の収益が増加したため、増益となりました。

税引前四半期利益

税引前四半期利益は、前年同四半期比16億円（1.2%）増益の1,275億円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期比76億円（8.1%）減益の867億円となりました。前年同四半期に比べ、法人税等が増加したため、減益となりました。

四半期包括利益合計額

四半期包括利益合計額は、前年同四半期比70億円（6.3%）増益の1,177億円となりました。海外子会社の純資産に係る為替換算差額が増加したこと等から増益となりました。

<連結業績（IFRSベース）>

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
売 上 収 益	8,110	9,483	1,373 16.9%
売 上 原 価	2,646	2,575	△70 △2.7%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,559	3,308	749 29.3%
研 究 開 発 費	1,691	2,404	713 42.1%
そ の 他 の 収 益	25	81	56 227.4%
そ の 他 の 費 用	0	5	5 —
営 業 利 益	1,238	1,271	34 2.7%
税 引 前 四 半 期 利 益	1,259	1,275	16 1.2%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 四 半 期 利 益	943	867	△76 △8.1%
四 半 期 包 括 利 益 合 計 額	1,106	1,177	70 6.3%

(注) 当社グループは、資産売却等の取引から得られる損益を区分して事業活動の成果を適切に表示するため、当連結会計年度より、「その他の収益」及び「その他の費用」を表示する方法に変更しております。当該変更が要約四半期連結損益計算書に与える影響については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (2) 表示方法の変更」に記載しております。

当社グループのユニット別売上収益状況は次のとおりであります。

① ジャパンビジネスユニット

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベーティブ医薬品事業、ワクチン事業及び第一三共エスファ株が取り扱うジェネリック事業の製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナ、タリージェ等が伸長したものの、ネキシウムの共同販促終了や薬価改定の影響等により、前年同四半期比373億円（9.5%）減収の3,564億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2022年4月、片頭痛発作の発症抑制薬エムガルティが在宅自己注射の対象薬剤に指定されました。
- ・2022年6月、片頭痛治療剤レイボーを新発売いたしました。
- ・2022年11月、エンハーツのHER2陽性乳がんの2次治療を対象とした承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。
- ・2022年12月、抗悪性腫瘍剤エザルミアを新発売いたしました。

<ジャパンビジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	705	795	91 12.9%
タリージェ 疼痛治療剤	228	291	63 27.4%
プラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらんの進行抑制剤	287	304	17 6.0%
エフィエント 抗血小板剤	127	157	30 23.9%
テネリア 2型糖尿病治療剤	186	170	△16 △8.5%
ビムパット 抗てんかん剤	139	167	28 20.2%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	156	156	△0 △0.3%
カナリア 2型糖尿病治療剤	130	125	△5 △3.9%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	176	147	△28 △16.1%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	69	85	15 22.1%
エムガルティ 片頭痛発作の発症抑制薬	34	47	13 39.1%

② 第一三共ヘルスケアユニット

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、ルル、ロキソニン等の伸長により、前年同四半期比51億円(10.2%) 増収の548億円となりました。

③ オンコロジービジネスユニット

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共Inc. (米国) 及び第一三共ヨーロッパGmbHのがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米におけるエンハーツの伸長により、前年同四半期比756億円(153.7%) 増収の1,247億円、現地通貨ベースでは、471百万米ドル(106.4%) 増収の914百万米ドルとなりました。

当第3四半期連結累計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2022年5月、エンハーツのHER2陽性乳がんの2次治療を対象とした米国における承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。
- ・2022年7月、エンハーツのHER2陽性乳がんの2次治療を対象とした欧州における承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。
- ・2022年8月、エンハーツのHER2低発現乳がん（化学療法既治療）を対象とした米国における承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。
- ・2022年8月、エンハーツのHER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がんの2次治療を対象とした米国における承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。
- ・2022年12月、エンハーツのHER2陽性胃がんの2次治療を対象とした欧州における承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。

<オンコロジービジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	366	1,221	855 233.8%
エンハーツ (米)	316	998	682 215.4%
エンハーツ (欧)	49	223	174 351.8%
TURALIO 抗腫瘍剤	20	27	6 31.7%

④ アメリカンリージェントユニット

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、ヴェノファー等の増収により、前年同四半期比279億円（24.1%）増収の1,435億円、現地通貨ベースでは、11百万米ドル（1.0%）増収の1,051百万米ドルとなりました。

<アメリカンリージェントユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	423	418	△5 △1.2%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	252	382	129 51.2%

⑤ EUスペシャルティビジネスユニット

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパGmbHの売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナの順調な伸長により、前年同四半期比146億円（14.9%）増収の1,125億円、現地通貨ベースでは50百万ユーロ（6.7%）増収の800百万ユーロとなりました。

<EUスペシャルティビジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	743	878	135 18.1%
Nilemdo / Nustendi 高コレステロール血症治療剤	22	49	26 118.5%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	149	148	△1 △0.8%

⑥ ASCAビジネスユニット

ASCA（注）ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンシーへの売上収益等が含まれております。

当ユニットの売上収益は、ブラジルにおけるエンハーツ、中国におけるオルメサルタン等の伸長により、前年同四半期比235億円（28.4%）増収の1,064億円となりました。

（注）Asia, South & Central Americaの略。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2兆3,980億円となりました。現金及び現金同等物が減少した一方で、営業債権及びその他の債権、並びにその他の金融資産（流動）の増加等により、前連結会計年度末より1,766億円の増加となりました。

負債合計は9,837億円となりました。社債及び借入金（非流動）が減少した一方で、営業債務及びその他の債務、並びにその他の非流動負債の増加等により、前連結会計年度末より1,132億円の増加となりました。

資本合計は1兆4,143億円となりました。配当金の支払による減少があった一方で、四半期利益の計上及びその他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末より634億円の増加となりました。

親会社所有者帰属持分比率は59.0%となり、前連結会計年度末より1.8%減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ2,673億円減少し、3,952億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益1,275億円による資金の増加等により、821億円の収入（前年同四半期は1,011億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出及び設備投資や子会社の取得による支出等により、2,755億円の支出（前年同四半期は1,725億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の他、借入金の返済等により、858億円の支出（前年同四半期は826億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は2,404億円（前年同四半期比42.1%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は25.4%となりました。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産実績が著しく増加しております。主にはリクシアナ及びエンハーツの生産量が増加したことによるものであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,947,034,029	1,947,034,029	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	1,947,034,029	1,947,034,029	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	1,947,034,029	—	50,000	—	179,858

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,002,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,916,252,000	19,162,456	—
単元未満株式	普通株式 779,429	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,947,034,029	—	—
総株主の議決権	—	19,162,456	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及びこの株式に係る議決権63個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式36株及び証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式77株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	30,002,600	—	30,002,600	1.54
計	—	30,002,600	—	30,002,600	1.54

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株（議決権の数64個）あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産			
流动資産			
現金及び现金同等物		662,477	395,176
営業債権及びその他の債権		266,675	355,358
その他の金融資産		181,368	400,013
棚卸資産		217,910	266,685
その他の流动資産		16,838	19,329
売却目的で保有する資産		—	1,046
流动資産合計		1,345,271	1,437,610
非流动資産			
有形固定資産		304,070	333,670
のれん		83,555	94,973
無形資産		163,884	183,064
持分法で会計処理されている投資		1,425	1,246
その他の金融資産		131,509	133,089
繰延税金資産		138,173	136,264
その他の非流动資産		53,513	78,110
非流动資産合計		876,131	960,420
資産合計		2,221,402	2,398,031

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		324,784	358,379
社債及び借入金	10	20,394	41,396
その他の金融負債		10,766	10,355
未払法人所得税		6,910	14,315
引当金		6,795	6,534
その他の流動負債		25,616	25,753
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		—	332
流動負債合計		395,268	457,068
非流動負債			
社債及び借入金	10	143,067	101,786
その他の金融負債		42,615	42,895
退職給付に係る負債		2,624	3,133
引当金		18,290	17,214
繰延税金負債		12,444	16,620
その他の非流動負債		256,219	344,991
非流動負債合計		475,262	526,642
負債合計		870,530	983,710
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		50,000	50,000
自己株式		△37,482	△37,033
その他の資本の構成要素		168,147	196,727
利益剰余金		1,170,208	1,204,626
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,350,872	1,414,320
資本合計		1,350,872	1,414,320
負債及び資本合計		2,221,402	2,398,031

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	8	810,967	948,276
売上原価		264,571	257,542
売上総利益		546,395	690,734
販売費及び一般管理費		255,939	330,815
研究開発費		169,149	240,415
その他の収益		2,470	8,087
その他の費用		3	460
営業利益		123,772	127,131
金融収益		4,882	9,214
金融費用		2,833	8,814
持分法による投資損益		65	△80
税引前四半期利益		125,886	127,450
法人所得税費用		31,568	40,750
四半期利益		94,318	86,700
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		94,318	86,700
1株当たり四半期利益	9		
基本的 1株当たり四半期利益（円）		49.21	45.23
希薄化後 1株当たり四半期利益（円）		49.16	45.19

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	8	281,001	340,479
売上原価		91,935	97,974
売上総利益		189,066	242,504
販売費及び一般管理費		90,124	120,955
研究開発費		60,076	89,760
その他の収益		169	222
その他の費用		3	460
営業利益		39,030	31,550
金融収益		2,236	6,928
金融費用		1,358	2,246
持分法による投資損益		22	△47
税引前四半期利益		39,931	36,185
法人所得税費用		8,078	7,794
四半期利益		31,853	28,391
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		31,853	28,391
1株当たり四半期利益	9		
基本的 1株当たり四半期利益（円）		16.62	14.81
希薄化後 1株当たり四半期利益（円）		16.60	14.80

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益		94,318	86,700
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△5,220	△1,401
確定給付制度に係る再測定額		△144	0
その後に純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		21,684	32,358
税引後その他の包括利益		16,319	30,958
四半期包括利益		110,638	117,658
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		110,638	117,658

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益		31,853	28,391
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△1,958	△161
確定給付制度に係る再測定額		△96	△0
その後に純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		15,073	△52,298
税引後その他の包括利益		13,017	△52,460
四半期包括利益		44,871	△24,068
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		44,871	△24,068

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2021年4月1日 残高	50,000	94,494	△261,252	1,038	70,024	40,416
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	21,684	△5,220
四半期包括利益	—	—	—	—	21,684	△5,220
自己株式の取得	—	—	△12	—	—	—
自己株式の処分	—	—	697	△191	—	—
自己株式の消却	—	△94,494	223,009	—	—	—
配当金	7	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△405
所有者との取引額等合計	—	△94,494	223,694	△191	—	△405
2021年12月31日 残高	50,000	—	△37,558	847	91,708	34,790

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2021年4月1日 残高	—	111,479	1,277,332	1,272,053	1,272,053
四半期利益	—	—	94,318	94,318	94,318
その他の包括利益	△144	16,319	—	16,319	16,319
四半期包括利益	△144	16,319	94,318	110,638	110,638
自己株式の取得	—	—	—	△12	△12
自己株式の処分	—	△191	△221	285	285
自己株式の消却	—	—	△128,514	—	—
配当金	7	—	△51,744	△51,744	△51,744
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	144	△260	260	—	—
所有者との取引額等合計	144	△452	△180,218	△51,471	△51,471
2021年12月31日 残高	—	127,346	1,191,432	1,331,220	1,331,220

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2022年4月1日 残高	50,000	—	△37,482	822	132,103	35,221
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	32,358	△1,401
四半期包括利益	—	—	—	—	32,358	△1,401
自己株式の取得	—	—	△19	—	—	—
自己株式の処分	—	—	469	△134	—	—
配当金	7	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△674
その他の増減	—	—	—	—	△1,568	—
所有者との取引額等合計	—	—	449	△134	△1,568	△674
2022年12月31日 残高	50,000	—	△37,033	687	162,893	33,146

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計	
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計		利益剰余金	
2022年4月1日 残高	—	168,147	1,170,208	1,350,872	1,350,872
四半期利益	—	—	86,700	86,700	86,700
その他の包括利益	0	30,958	—	30,958	30,958
四半期包括利益	0	30,958	86,700	117,658	117,658
自己株式の取得	—	—	—	△19	△19
自己株式の処分	—	△134	△44	289	289
配当金	7	—	△54,632	△54,632	△54,632
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△0	△674	674	—	—
その他の増減	—	△1,568	1,720	151	151
所有者との取引額等合計	△0	△2,377	△52,282	△54,210	△54,210
2022年12月31日 残高	—	196,727	1,204,626	1,414,320	1,414,320

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		125,886	127,450
減価償却費及び償却費		43,199	46,080
減損損失（又は戻入れ）		1,339	△1,474
金融収益		△4,882	△9,214
金融費用		2,833	8,814
持分法による投資損益（△は益）		△65	80
固定資産除売却損益（△は益）		△1,286	△579
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△46,584	△73,420
棚卸資産の増減額（△は増加）		△5,982	△46,815
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△23,432	10,829
その他		28,998	49,006
小計		120,023	110,756
利息及び配当金の受取額		2,489	4,774
利息の支払額		△962	△1,123
法人所得税の支払額		△20,413	△32,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		101,137	82,136
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△162,070	△316,150
定期預金の払戻による収入		254,873	148,916
投資の取得による支出		△241,636	△218,801
投資の売却及び償還による収入		378,813	180,823
有形固定資産の取得による支出		△46,873	△43,849
有形固定資産の売却による収入		2,804	1,910
無形資産の取得による支出		△13,010	△6,746
子会社の取得による支出	6	—	△31,046
子会社の売却による収入		—	8,359
貸付金の回収による収入		298	246
その他		△678	864
投資活動によるキャッシュ・フロー		172,520	△275,474
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還及び借入金の返済による支出		△20,293	△20,295
自己株式の取得による支出		△12	△19
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		△51,774	△54,664
リース負債の返済による支出		△10,558	△10,823
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△82,637	△85,802
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		191,019	△279,141
現金及び現金同等物の期首残高		380,547	662,477
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,728	11,840
現金及び現金同等物の期末残高		577,295	395,176

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

要約四半期連結財務諸表は、2023年2月6日に代表取締役社長眞鍋淳によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2022年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 表示方法の変更

(要約四半期連結損益計算書)

当社グループは、資産売却等の取引から得られる損益を区分して事業活動の成果を適切に表示するため、当連結会計年度より、「その他の収益」及び「その他の費用」を表示する方法に変更しております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に表示していた金額の一部（それぞれ72百万円、2,366百万円、28百万円）を「その他の収益」及び「その他の費用」（それぞれ2,470百万円、3百万円）に組替えております。

また、前第3四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書において、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に表示していた金額の一部（それぞれ△3百万円、167百万円、1百万円）を「その他の収益」及び「その他の費用」（それぞれ169百万円、3百万円）に組替えております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響は、収束時期の見通しが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

6. 企業結合

(1) 重要な企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

前第3四半期連結累計期間における重要な企業結合はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

HBT Labs, Inc. の取得

① 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : HBT Labs, Inc.

事業の内容 : 医薬品の研究開発・製造・販売

(ii) 企業結合を行った主な理由

HBT Labs, Inc. は高い製剤技術を有し、がん領域および中枢神経系疾患領域におけるジェネリック医薬品を開発・販売する企業です。当社の海外グループ会社であるアメリカン・リージェントInc. は、第5期中期経営計画において、鉄欠乏性貧血治療剤およびジェネリック注射剤等による利益成長を目指しています。本買収により、アメリカン・リージェントInc. はがん領域へ事業拡大し、HBT Labs, Inc. の高い製剤技術及びプロセスとのシナジーを通じて製品ポートフォリオの強化を図って参ります。

(iii) 取得日

2022年8月17日

(iv) 取得した議決権付資本持分割合

100%

(v) 被取得企業の支配の獲得方法

当社の100%子会社であるアメリカン・リージェントInc. による契約一時金、将来のマイルストーン及び開発パイプラインの売上に応じて一定期間支払われるロイヤリティーを支払対価とする株式取得

② 取得日における取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	2,379
営業債権及びその他の債権	3,204
棚卸資産	838
有形固定資産	1,409
無形資産	26,862
営業債務及びその他の債務	△3,263
繰延税金負債	△3,290
のれん	6,345
合計	34,485
現金	32,341
条件付対価	2,143
取得対価合計	34,485

これらの金額は、要約四半期連結財務諸表の作成時点において、入手可能な合理的情報に基づき公正価値を測定しております。一部については評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告しております。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

なお、当該のれんは税法上、損金には計上できません。

当該企業結合に係る取得関連費用413百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
取得対価合計	34,485
取得対価に含まれる条件付対価	△2,143
取得した子会社における現金及び現金同等物	△2,379
子会社の取得による支出	29,962

④ 当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(2) 条件付対価

条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp. 及びHBT Labs, Inc. の企業結合により生じたものであります。

アンビット・バイオサイエンシズCorp. の企業結合による条件付対価は、急性骨髓性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、12,646百万円（割引前）であります。期末残高に関する為替変動リスクのエクスポートージャーは39,813千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前四半期利益への影響は、52百万円であります。

HBT Labs, Inc. の企業結合による条件付対価は、将来のマイルストーン及び開発パイプラインの売上に応じて一定期間支払われるロイヤリティの見込額であり、貨幣の時間的価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき将来のマイルストーンに関して要求され得るすべての将来の支払額は、2,654百万円（割引前）であります。また、将来の開発パイプラインの売上に応じて支払われるロイヤリティについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。期末残高に関する為替変動リスクのエクスポートージャーは15,963千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前四半期利益への影響は、21百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては「10. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	3,151	4,873
企業結合による増加	-	2,143
為替換算差額	122	383
期末残高	3,273	7,401

7. 配当金

配当金支払額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,868	13.5	2021年3月31日	2021年6月22日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	25,875	13.5	2021年9月30日	2021年12月1日

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,876	13.5	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	28,755	15.0	2022年9月30日	2022年12月1日

8. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	387,913	158,197	101,344	81,709	729,165
	ヘルスケア	49,222	—	—	344	49,566
	計	437,135	158,197	101,344	82,054	778,731
技術料収入		172	19,923	866	663	21,626
その他		6,929	1,087	1,759	832	10,608
合計		444,236	179,209	103,970	83,550	810,967

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	354,627	245,759	134,536	101,046	835,970
	ヘルスケア	54,465	—	—	279	54,745
	計	409,093	245,759	134,536	101,326	890,715
技術料収入		122	32,988	4,642	544	38,297
その他		3,545	8,170	3,720	3,827	19,264
合計		412,761	286,918	142,898	105,698	948,276

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

前第3四半期連結会計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	132,659	54,112	36,239	27,991	251,003
	ヘルスケア	15,725	—	—	129	15,854
	計	148,384	54,112	36,239	28,120	266,858
技術料収入		43	8,790	272	211	9,318
その他		3,723	352	450	299	4,824
合計		152,151	63,256	36,962	28,631	281,001

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当第3四半期連結会計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	129,518	91,301	49,210	34,651	304,683
	ヘルスケア	19,716	—	—	85	19,802
	計	149,235	91,301	49,210	34,736	324,485
技術料収入		34	6,773	1,651	170	8,630
その他		1,169	4,311	330	1,551	7,363
合計		150,439	102,386	51,193	36,459	340,479

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

9. 1株当たり四半期利益

第3四半期連結累計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	94,318	86,700
親会社の普通株主に帰属しない利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	94,318	86,700
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,916,549	1,916,974
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	49.21	45.23

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	94,318	86,700
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	94,318	86,700
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,916,549	1,916,974
新株予約権による普通株式増加数（千株）	1,939	1,604
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	1,918,489	1,918,579
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	49.16	45.19

第3四半期連結会計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	31,853	28,391
親会社の普通株主に帰属しない利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	31,853	28,391
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,916,724	1,917,126
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	16.62	14.81

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	31,853	28,391
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	31,853	28,391
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,916,724	1,917,126
新株予約権による普通株式増加数（千株）	1,808	1,487
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	1,918,533	1,918,614
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	16.60	14.80

10. 金融商品

(1) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。なお、下記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	119,649	120,965	119,665	112,098
借入金	43,812	43,851	23,517	23,503

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	577	30	607
債券	—	615	—	615
その他	16,963	547	—	17,511
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	57,811	—	18,189	76,000
その他	—	—	1,120	1,120
合計	74,775	1,741	19,340	95,856
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	308	—	308
条件付対価	—	—	4,873	4,873
合計	—	308	4,873	5,182

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.2倍～16.3倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	102	512	614
債券	—	667	—	667
その他	17,723	555	707	18,986
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	59,251	—	13,463	72,715
その他	—	—	1,234	1,234
合計	76,975	1,325	15,917	94,218
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	115	—	115
条件付対価	—	—	7,401	7,401
合計	—	115	7,401	7,516

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて0.5倍～8.9倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	14,967	19,340
利得又は損失		
純損益	—	△6
その他の包括利益	1,918	△4,687
購入	630	1,327
売却・決済	△102	△56
期末残高	17,414	15,917

(注) 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「6. 企業結合」に記載しております。

11. 偶発負債

(1) Seagen Inc. (旧Seattle Genetics, Inc.)とのADC技術に関する訴訟等

当社は、過去に実施したSeagen Inc.とのADCの共同研究に関して、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc.は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しておりました。

2022年8月に仲裁廷がSeagen Inc.の主張を全面的に否定する判断を下したことにより、今後本件に関して経済的便益の流出の可能性はなくなりました。

(2) Seagen Inc.保有の米国特許に関する訴訟等

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。その後、当該訴訟に関する手続が進行しておりましたが、2022年4月に同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至る前の2020年10月から2022年3月までの期間のSeagen Inc.の損害額が42百万米ドルであると判断し、また、当該特許の故意侵害があったと認定しました。2022年7月、同裁判所は陪審評決に基づく判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定したにもかかわらず、同裁判所は、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。また、2022年4月から当該特許が期間満了する2024年11月までの期間の、エンハーツ等の当社ADCの将来売上に対するロイヤリティーの支払について、同裁判所は、まだ判決を下してはおりません。当社は、今回の判決に承服いたしかねますので、判決後の申立て等を行っております。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金を支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。

一方で、2020年12月、当社らは、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー (Post Grant Review、以下「PGR」という。) の請求手続を行いましたが、当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、2021年7月、当社らは米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起しました。そして、2022年4月に米国特許商標庁は上記再審理請求を認め、PGRの開始を決定しましたが、Seagen Inc.による再審理請求の結果、2022年7月に当該決定を取り消しています。当該取り消し決定に対し、当社は再審理の請求や行政訴訟の審理再開の申立て等を行っております。

特許侵害訴訟の第一審の結果にかかわらず、当社は控訴審では当該米国特許は無効と判断される可能性が高いと考えております、当社が賠償金の支払いを命じられる可能性が低いと判断しているため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金を計上しておりません。

12. 後発事象

当社は、当社グループ保有資産の最適化のため、2023年1月31日付で当社のグループ会社が保有する固定資産の譲渡取引を実行いたしました。取引の詳細は次のとおりであります。

資産の名称： 第一三共九州支店ビル

資産の所在地： 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

資産の種類： 土地及び建物

現況： 支店事業所及び賃貸用不動産

譲渡契約締結日： 2023年1月12日

譲渡日（物件引渡日）： 2023年1月31日

譲渡益： 約80億円 ※

※譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額であり、2023年3月期第4四半期に計上する予定であります。

本件における譲渡先の名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社グループとの間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社グループの関連当事者には該当しません。

2 【その他】

(1) 中間配当

2022年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	28,755百万円
② 1株当たりの金額	15.0円
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

(2) 訴訟

当社グループに関する重要な訴訟については、要約四半期連結財務諸表注記「11. 偶発負債」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江森 祐浩
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。